

令和5年度 船橋市国際交流協会

第1回総会

令和5年5月18日（木） 14時00分から

船橋市勤労市民センター 地下2階ホール

次第

1. 開会

2. 会長挨拶 船橋市国際交流協会会長 嘉規 洋

3. 来賓挨拶 船橋市長 松戸 徹 様

4. 議長選出

5. 議案

第1号議案 令和4年度 事業報告について

第2号議案 令和4年度 決算報告について
監査報告

第3号議案 令和5年度 事業計画（案）について

第4号議案 令和5年度 収支予算（案）について

6. 報告 理事の選出について

7. 閉会

第1号議案

令和4年度 事業報告

会員数（令和5年3月31日現在）

団体会員	53 団体			
個人会員	553 名	一般会員	523 名	一般、日本語教室学習者等
		学生会員	30 名	高校生等

1. 国際化啓発・広報部会

国際理解セミナー

年 月 日	国 名	内 容	記 事
令和5年1月24日	ミクロネシア連邦	大使講演、講師講演、 現地若者メッセージ	観客 257 名

協会ニュースの発行

年 月 日	発行号数	内 容	発行部数
令和4年8月25日	第78号	協会設立35周年記念号	1,500 部
令和4年12月1日	第79号	インターナショナルフェスティバル等	1,500 部
令和5年3月24日	第80号	国際理解セミナー等	1,500 部

外国語講座

開催日	場所・回数等	参加者	記 事
令和4年 4月14日～ 6月23日 (木曜日午前)	オンライン 「実践ミニ 中国語講座」 (全10回)	参加者 2 名 講師 1 名	講師： 蔡 矜蓉 氏 (タイ リンロン)
令和4年 4月3日～ 6月26日 (日曜日午前)	対面 「実践ミニ 英語講座」 (全10回)	参加者 7 名 講師 1 名	講師： 施井 京子 氏
令和4年 7月7日～ 9月22日 (木曜日午前)	オンライン 「実践ミニ 中国語講座」 (全10回)	参加者 2 名 講師 1 名	講師： 蔡 矜蓉 氏 (タイ リンロン)
令和4年 7月3日～ 9月4日	対面 「実践ミニ 英語講座」	参加者 4 名 講師 1 名	講師： 伊藤 七葉 氏

(日曜日午前)	(全 10 回)		
令和 4 年 10 月 6 日～ 12 月 15 日 (木曜日午前)	対面 「実践ミニ 中国語講座」 (全 10 回)	参加者 3 名 講師 1 名	講師： 蔡 矜蓉 氏 (タイ リンロン)
令和 4 年 10 月 2 日～ 12 月 18 日 (日曜日午前)	対面 「実践ミニ 英語講座」 (全 10 回)	参加者 5 名 講師 1 名	講師： 施井 京子 氏
令和 4 年 10 月 8 日～ 12 月 10 日 (土曜日午後)	対面 「実践ミニ ベトナム語講座」 (全 10 回)	参加者 4 名 講師 1 名	講師： ホアン ミン ト ン 氏
令和 5 年 1 月 12 日～ 3 月 23 日 (木曜日午前)	対面 「実践ミニ 中国語講座」 (全 10 回)	参加者 3 名 講師 1 名	講師： 蔡 矜蓉 氏 (タイ リンロン)
令和 5 年 1 月 8 日～ 3 月 19 日 (日曜日午前)	対面 「実践ミニ 英語講座」 (全 10 回)	参加者 5 名 講師 1 名	講師： 施井 京子 氏
令和 5 年 1 月 7 日～ 3 月 25 日 (※) (土曜日午後)	対面 「実践ミニ ベトナム語講座」 (全 10 回)	参加者 3 名 講師 1 名	講師： ホアン ミン ト ン 氏

(※)「実践ミニベトナム語講座」は、講師都合により、最終回のみ令和 5 年 4 月 1 日に実施。

その他

項 目	内 容	記 事
ホームページリ ニューアル (令和 5 年 2 月 1 日公開)	イベントのお知らせ・ 実施報告・協会事業の 紹介等	協会設立 35 周年記念事業の一環 として、ホームページをリニュー アルした。
メールマガジン	ボランティアの募集、 イベントのお知らせ等	メールマガジン登録者数 (3 月末) 476 名

2. 交流・相互理解部会

交流促進事業・人材育成事業

開催日	事業	内容	記事
令和4年 8月6日	ウクライナ避難民歓迎会	市内に住むウクライナ避難民の歓迎会を行った。	参加者 10名
令和4年 10月23日	インターナショナルフェスティバル 2022	アンデルセン公園にてステージ、模擬店、スタンプラリーなど	参加者 約5,000名余 うち、スタンプラリーゴール者 770名
	協会設立 35 周年記念式典	15 年以上の永年会員を表彰し、記念品を授与した。	団体 36 個人 64 名
令和4年度は派遣なし	高校生海外派遣研修 (米国・ヘイワード市のカリフォルニア州立大学イーストベイ校附属英語学校)		新型コロナウイルスの感染拡大の影響で募集の中止
令和4年度は派遣なし	留学生派遣(大学生) (米国・ヘイワード市のカリフォルニア州立大学イーストベイ校)		新型コロナウイルスの感染拡大の影響で募集の中止
通年	協会サロンの運営	レンタルスペース「協会サロン」の運営	

船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会

開催日	事業	内容	記事
令和4年7月9日 日本語セッション 英語セッション	第8回 船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会	講演会 「今日から貴方もワイン通」 Suzuki Marketing Inc. & VinAsia Inc.	参加者 59 名 (協会 HP 及びメールマガジン、Facebook など募集)

		社長 鈴木 優子 氏	
令和 4 年 10 月 8 日 日本語セッション 英語セッション	第 9 回 船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会	講演会 「なるほど！環境プラスチック対策」 船橋市職員 藤田 清 氏 (環境保全課) ヘイワード市職員 エリック・ピアソン 氏 エリーザ・ウィルフォン 氏	参加者 74 名 (協会 HP 及びメールマガジン、Facebook など募集)
令和 5 年 1 月 28 日 日本語セッション 英語セッション	第 10 回 船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会	講演会 「チャレンジ！“ゼロカーボン”～私たちの温暖化対策～」 船橋市職員 鎌田 智久 氏 (ゼロカーボンシティ推進室) ヘイワード市職員 エリック・ピアソン 氏 ニコール・グラッキイ 氏	参加者 80 名 (協会 HP 及びメールマガジン、Facebook など募集)
令和 5 年 2 月 16 日	船橋&ヘイワード市長オンライン対談への参加	ヘイワード市の市長交代に伴い行った、両市長のオンラインミーティングに会長が参加した。 船橋市長 ヘイワード市長 ヘイワード市シティマネージャー	13 名

3. 外国人支援部会

外国人相談窓口

開催日・時間	場 所	内 容	記 事
通年 市役所本庁舎の 閉庁日を除く 月曜日から 金曜日までの 9:00 から 17:00 このうちボラン ティアが参加で きる曜日・時間 のみ活動。 (事前登録制)	市役所 11 階の 114 会議室 ほか市役所庁舎 内各課の窓口へ 同行して支援を 行う。	「船橋市外国人総 合相談窓口」と連携 して、市役所内の行 政手続きにおける 通訳サポートや情 報提供等を行う。 対応言語：英、中、 スペイン、韓国、(ポ ルトガル) このうち 2 名以内 で対応。	コロナ禍で休止期間 が多く、実活動日数 は 7~2 月の 10 日間 のみ。 延べ 23 名が活動。

日本語教室

《対面 日本語教室》（協会サロン・公民館）

開催日	場所・時間	ターム①※1 (5~7 月)			ターム②※1・2 (9~11 月)			ターム③※1 (1~3 月)		
		クラス 数	人数		クラス 数	人数		クラス 数	人数	
			学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア
月曜日	協会サロン 9:45~11:45	2	3	5	2	4	6	1	1	4
火曜日	中央公民館 9:45~11:45	8	23	15	8	28	16	8	27	16
火曜日	二和公民館 18:45~20:45	2	2	5	3	4	5	3	6	5
水曜日	東部公民館 9:45~11:45	4	9	8	5	10	8	4	12	7
木曜日	協会サロン 19:00~21:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金曜日	薬円台公民館 18:45~20:45	2	4	5	3	8	4	3	5	4
金曜日	葛飾公民館 18:45~20:45	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土曜日	宮本公民館 12:45~14:45	3	6	6	-	-	-	3	6	4
計		21	47	44	21	54	39	22	57	40

※1 令和4年度は、協会サロン（木曜日）及び葛飾公民館がボランティア不足により、年間開講しなかった。

※2 令和4年度は、宮本公民館が改修のため、ターム②は開講しなかった。

《オンライン 日本語教室》

開催日 ・時間	ターム① (4~6月)			ターム② (7~9月)			ターム③ (10~12月)			ターム④ (1~3月)		
	クラス 数	人数		クラス 数	人数		クラス 数	人数		クラス 数	人数	
		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア
火曜日 13:00~ 14:30	2	7	2	2	7	2	2	7	2	2	7	2
木曜日 19:00~ 20:30	3	8	4	3	6	3	3	10	3	3	6	3
計	5	15	6	5	13	5	5	17	5	5	13	5

《対面 日本語短期速習講座（初心者向け・週2回コース）》

※ 令和4年度は、対面を開講しなかった。

《オンライン 日本語短期速習講座（初心者向け・週2回コース）》

開催日	時 間	ターム① (5~7月)		ターム② (9~11月)	
		人数		人数	
		学習者	ボランティア	学習者	ボランティア
火曜日・ 木曜日	10:00~12:00	3	1	9	1

《日本語教室連絡会（ボランティア会議）》

※「日本語教室委員会」から「日本語教室連絡会」へ名称を変更

開催日	場 所	内 容	参加者
令和4年 5月18日	中央公民館 第8集会室	各教室の現況と対応、 課題の確認等	計13名 部会長、各教室の委員
令和4年 7月20日		各教室の現況と対応、 日本語教室連絡会へ の名称変更等	計13名 部会長、各教室の委員、 事務局
令和4年 9月21日		各教室の現況と対応 の報告方法変更等	計14名 部会長、各教室の連絡 員、事務局

令和 4 年 11 月 16 日		養成講座、研修テーマ、次年度に向けた検討等	計 12 名 部会長、各教室の連絡員、事務局
令和 5 年 1 月 18 日		「日本語教室のしおり」の改訂、次年度に向けた検討等	計 12 名 部会長、各教室の連絡員、事務局
令和 5 年 3 月 8 日		次年度に向けた引継ぎ、運営費の精算等	計 14 名 部会長、各教室の連絡員、事務局

《日本語教室 アンケート調査の実施》

日本語教室や協会の各種事業等に役立てるため、日本語教室学習者へのアンケート調査を実施した。

(集計結果を協会ホームページで公開)

地球っ子 (子ども日本語教室)

《対面 地球っ子教室》

開催日	場所・時間	ターム①※1 (5~7 月)			ターム②※2 (9~11 月)			ターム③ (1~3 月)		
		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
			学習者	ボランティア		学習者	ボランティア		学習者	ボランティア
土曜日	東部公民館 9:45~11:45	2	6	6	3	9	5	3	7	4

《オンライン 地球っ子教室》

開催日	時間	ターム① (5~7 月)			ターム② (9~11 月)			ターム③ (1~3 月)		
		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
			学習者	ボランティア		学習者	ボランティア		学習者	ボランティア
土曜日	9:45~11:45	5	11	6	4	11	5	3	11	4

《ハッピーサタデーへの企画協力と参加》

開催日	場所・時間	内 容	参加者
令和 4 年 12 月 17 日	東部公民館 9:45~11:45	公民館主催のハッピーサタデーイベントに企画し、筆とのりで好きな漢字を書いて砂絵で飾る「年賀状づくり」を実施。 (ハッピーサタデー交付金の対象)	ボランティア 7 名、 地球っ子 7 名、 管区小学生 9 名 保護者 3 名

日本語学習支援者養成講座

日本語教室で新規に活動するボランティア向けの講座を実施した。(全9回コース)

開催日	場所・時間	講師	参加者
令和5年1月14日	中央公民館 第8集会室 15:30~17:30	講師： 有田 玲子 氏 (東京にほんごネ ット)	受講者 38名 運営ボラン ティア 27名
令和5年1月28日			
令和5年2月4日			
令和5年2月18日			
令和5年2月25日			
令和5年3月4日			
令和5年3月11日			
令和5年3月18日			
令和5年3月25日			

日本語学習支援者ブラッシュアップ講座

日本語教室で活動中のボランティア向けの講座を実施した。(全2回コース)

開催日	場所・時間	講師	参加者
令和5年2月6日	中央公民館 第8集会室 15:30~17:30	講師： 金子 広幸 氏 (法政大学日本語 教育プログラム日 本語講師)	18名
令和5年2月9日	中央公民館 第2集会室 12:30~14:30		18名

日本語ひろば

テーマを決めて日本語で会話や交流をすることにより、日本語を使う実践力を養う。

《対面 日本語ひろば》

開催日 ・時間	ターム① (4~6月)			ターム② (7~9月)			ターム③ (10~12月)			ターム④ (1~3月)		
	クラ ス数	人数		クラ ス数	人数		クラ ス数	人数		クラ ス数	人数	
		参加者	ボラン ティア		参加者	ボラン ティア		参加者	ボラン ティア		参加者	ボラン ティア
月曜日 13:00~ 15:00	1	5	3	1	3	3	1	6	2	1	5	3
木曜日 13:00~ 15:00	-	-	-	-	-	-	1	7	2	1	6	3
計	1	5	3	1	3	3	2	13	4	2	11	6

《オンライン 日本語ひろば》

開催日 ・時間	ターム① (4~6 月)			ターム② (7~9 月)			ターム③ (10~12 月)			ターム④ (1~3 月)		
	クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア
月曜日 13:00~ 15:00	1	9	8	1	9	8	1	12	8	1	11	8
木曜日 13:00~ 15:00	1	11	8	1	13	8	1	9	8	1	17	8
計	2	20	16	2	22	16	2	21	16	2	28	16

外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

発行月	発行号数	内 容	発行部数
令和4年 6月	No..025	生活やイベントの情報、行政のお知らせ、外国人総合相談窓口・日本語教室等の案内などを、やさしい日本語、英語、中国語の3言語併記により情報提供した。	1,200 部
令和4年 9月	No..026		1,200 部
令和4年 12月	No..027		1,200 部
令和5年 3月	No..028		1,200 部

災害時外国人支援

開催日	講座名・場所	内容	記事
第1回 令和4年 8月20日	災害時外国人支援サポーター養成講座 市職員研修所 601 研修室 松本 義弘 氏 (国際多文化研修ラボ代表理事)	外国人に必要な情報を届けるためのやさしい日本語の活用方法を学習 災害時を想定した市国際ボランティア班との情報連携訓練	参加者 25 名

※ 災害時外国人支援サポーター養成講座の第2回「防災タウンウォッチング」は新型コロナウイルス感染拡大に伴う市防災フェアの規模縮小を受け中止

多文化共生研修

開催日	講座名・場所	内容	記事
令和4年7月30日	市民向けやさしい日本語講座 市職員研修所 601 研修室	外国人に伝わるようにやさしい日本語を使う実践練習 多文化共生リソースセンター東海 土井 佳彦 氏	参加者 25 名

WEB 受付管理システムの運営

WEB システムによる一元的な日本語教室等の受付・集金管理を行った。

《ウクライナ避難民向け日本語教室》（協会サロン）

市内に住むウクライナ避難民向けの日本語教室を実施した。

開催日	場所・時間	内 容	記 事
土曜日	協会サロン 10:00~12:00	令和4年6月から令和5年3月にのべ54回実施	参加者 6 名 ボランティア 2 名

4. 事務局の活動

開催日・場所	事 業	内 容	記 事
令和4年4月15日	監査	事業監査・会計監査	出席者 4 名 監事 2 名、 会長、事務局長
令和4年4月20日	理事会	総会審議事項	出席者 25 名
令和4年5月18日	総会	事業報告、決算報告、 事業計画、予算案、 理事承認、規約改正	出席者 24 名
通年 対面・オンライン (協会サロン・ Zoom)	運営会議 2 回	協会の運営に関する協議。 事務局と各部会との 情報共有、連絡調整。課 題の検討など。	会長、副会長、 事務局長、 各部会長
令和4年7月29日	地域会議の開催 1 回	外国人住民と共に暮らしやすい地域づくりを実現するため、関係機関等と外国人住民に関わる取組み等を協議し、地域での連携を図る。	構成員：全10団体（市、自治会 連合協議会、警察署ほか）

令和4年6月5日 令和4年12月11日	ふなばし市民大 学校へのボラン ティア派遣	ふなばし市民大学校か らの依頼によりベトナム 出身の会員が「外国人 住民から見た船橋市」の 講演を行った。	主催：ふなばし 市民大学校
令和4年12月18日	ふなばし市民大 学校へのボラン ティア派遣	ふなばし市民大学校か らの依頼により事務局 長が「ボランティアから 見る船橋の国際交流」に 関する講演会およびワ ークショップを行った。	主催：ふなばし 市民大学校
通年	教育委員会主催 「帰国・外国人 児童生徒への日 本語指導協力 員・母語協力員 の派遣事業」へ のボランティア 紹介	指導課からの依頼によ り、教育委員会が市内 小・中学校へ派遣する、 帰国・外国人児童生徒へ の日本語指導協力員等 の募集に対し、会員を紹 介した。 会員は、学校での授業に 協力した。	主催：教育委員 会指導課 ボランティア 数：48名

5. 取材対応

公開日	内 容	記事
令和5年 1月24日	LIVE ニュース (J:COM)	当日開催される「国際 理解セミナー」の告知

第 2 号議案

令和4年度 船橋市国際交流協会収支決算報告書

I 収入の部

	当初予算額	補正額	現予算額	決算額	差引	摘要
1 会費収入	1,472,000		1,472,000	1,656,000	184,000	団体650,000円、個人1,006,000円
2 交付金収入	4,610,000		4,610,000	4,610,000	0	船橋市4,600,000円、ハッピーサタデー10,000円
※ 船橋市	4,600,000		4,600,000	4,600,000	0	
◎ ハッピーサタデー	10,000		10,000	10,000	0	
3 寄付金収入	0		0	0	0	
4 事業収入	1,851,000		1,851,000	1,481,700	-369,300	外国語教室受講料410,000円、インターナショナルフェスティバル模擬店出店料等40,000円、日本語教室参加費464,000円、ウクライナ避難民日本語教室テキスト代市補助分29,700円、日本語学習支援者養成講座参加費390,000円、日本語短期速習講座参加費52,000円、地球っ子参加費・保険料96,000円
5 雑収入	2,599		2,599	31	-2,568	利息
6 前年度繰越金収入	1,914,401		1,914,401	1,914,401	0	
7 周年事業積立金取崩し収入	750,000		750,000	750,000	0	
合計	10,600,000	0	10,600,000	10,412,132	-187,868	

II 支出の部

	当初予算額	流用額	現予算額	決算額	差引	摘要
事業費	9,050,000	0	9,050,000	7,040,089	2,009,911	
国際化啓発広報部会	2,600,000	0	2,600,000	2,250,549	349,451	
会員懇親会	80,000		80,000	0	80,000	
調査研究費	10,000		10,000	0	10,000	
※1.民間団体等交流補助	50,000		50,000	0	50,000	
協会ニュース作成費	450,000		450,000	386,760	63,240	協会ニュース78～80号発行
※3.協会ホームページ運営費	170,000	-49,985	120,015	72,173	47,842	サーバー、メールマガジン使用料等
※3.協会ホームページリニューアル費	1,200,000		1,200,000	1,101,631	98,369	新ホームページ整備・保守運用委託料等
※3.国際理解セミナー事業費	260,000	-50,515	209,485	209,485	0	会場使用料、出演者謝礼等
※3.外国語教室事業費	380,000	100,500	480,500	480,500	0	講師料
交流相互理解部会	3,120,000	0	3,120,000	2,441,789	678,211	
※1.インターナショナルフェスティバル事業費	750,000		750,000	712,721	37,279	会場設営、チラシ印刷等
※1.協会設立35周年記念事業費	750,000	50,818	800,818	800,818	0	記念式典、感謝状、記念品、送迎バス代等
※1.文化交流事業費	1,560,000	-50,818	1,509,182	928,250	580,932	協会サロン使用料等
※1.留学奨励金及び選考費	30,000		30,000	0	30,000	
※1.高校生海外研修派遣事業費	30,000		30,000	0	30,000	
外国人支援部会	3,330,000	0	3,330,000	2,347,751	982,249	
※2.日本語ひろば運営費	20,000		20,000	0	20,000	
※2.災害時外国人支援サポーター研修	390,000		390,000	76,645	313,355	講師料等
※2.救命救急研修費	10,000		10,000	0	10,000	
※2.多文化共生研修費	330,000		330,000	146,160	183,840	講師料等
※2.ようこそ発行費	400,000		400,000	287,320	112,680	ようこそ・ふなばし25～28号発行
※2.外国人相談窓口ボランティア研修	30,000		30,000	0	30,000	
※2.外国人相談窓口運営費	10,000		10,000	0	10,000	
※2.日本語教室運営費	1,300,000	130,796	1,430,796	1,430,796	0	運営費、Web受付管理運営費、チラシ作成費等
※2.日本語学習支援者養成講座	490,000		490,000	365,370	124,630	講師料等
※2.日本語短期速習講座運営費	80,000		80,000	11,376	68,624	消耗品
※2.◎地球っ子運営費	210,000	-130,796	79,204	30,084	49,120	運営費
※2.地球っ子学習支援者養成講座	60,000		60,000	0	60,000	
運営費他	1,550,000	0	1,550,000	903,302	646,698	
運営費	130,000	0	130,000	105,710	24,290	
渉外費	20,000	40,503	60,503	60,503	0	元会長葬儀弔電、生花代、関係団体式典参加費等
会議費	100,000	-40,503	59,497	45,207	14,290	会場代等
通訳・翻訳・筆耕料	10,000		10,000	0	10,000	
事務費	880,000	0	880,000	497,592	382,408	
通信費	500,000		500,000	220,284	279,716	郵送料(協会ニュース、総会資料等)
事務・消耗品費	150,000		150,000	112,744	37,256	PCリース料、コピー用紙等
保険料	100,000		100,000	95,220	4,780	ボランティア保険料
支払手数料	100,000		100,000	69,344	30,656	スマートピット収納手数料
備品費	30,000		30,000	0	30,000	
周年事業等積立金	300,000	0	300,000	300,000	0	
周年事業等積立金	300,000		300,000	300,000	0	
予備費	240,000	0	240,000	0	240,000	
予備費	240,000		240,000	0	240,000	
合計	10,600,000	0	10,600,000	7,943,391	2,656,609	

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業(経費の全部または一部) (複数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています)

※1 姉妹友好都市理解・交流事業

※2 外国人住民支援・交流事業

※3 市民の国際化推進・啓発事業

収 支

収 入	10,412,132
支 出	7,943,391
繰越残高	2,468,741

周年事業等積立金

I 収入の部

積立金期首残高		961,630
繰入金		300,000
雑入		6
計		1,261,636

II 支出の部

積立金取り崩し		750,000
計		750,000

収 支

積立金期首残高	961,630
積立金期末残高	511,636

令和5年4月13日

船橋市国際交流協会

会長 嘉 規 洋 様

監事 小 原 智



監事 相 川 和 永



監 査 報 告

船橋市国際交流協会規約第8条第5項に基づき、令和4年度
帳票類を監査した結果、その内容は適切なものと認めます。

令和5年度 事業計画（案）

1. 国際化啓発・広報部会

市民の国際理解を促進する事業や、協会活動を紹介する事業を展開する。

国際理解セミナー

- ・年1回実施する。

外国語講座

- ・オンラインまたは対面で週1回×10回コースを11講座程度実施する。
- ・Webシステムによる一元的な受付・集金管理体制

協会ニュースの発行 年3回

新ホームページ・メールマガジンでの情報発信

リニューアルしたホームページおよびメールマガジンを活用し、積極的な情報発信をおこなう。

- ・総会、理事会、運営会議の議事要旨の掲載
- ・各種事業・イベントの開催情報および実施報告、ボランティア等の募集、ほか

2. 交流・相互理解部会

地域の国際交流を促進するための事業や、次世代の国際交流を担う人材の育成事業を展開する。

インターナショナルフェスティバル 10月22日（日）

ふなばしアンデルセン公園の市民無料開放デーに合わせ、各国の歌やダンスのステージ、スタンプラリー、模擬店などの国際交流イベントを開催する。

オンライン交流会

令和3年1月から開始した「船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会」を引き続き行うなど、オンラインを活用して草の根の市民交流を図るための事業を実施する。

交流イベントの開催 複数回

有志の会員等が主体的にイベントを企画・立案し、オンラインイベントや感染対策をとった対面イベントなどを実施する。

なお、企画・立案は協会が定める所定の様式で行い、広く参加者を募り、実施する。(所定の様式は協会ホームページからダウンロード)

高校生海外研修派遣

(ヘイワード市・カリフォルニア州立大学イーストベイ校附属英語学校)

令和 5 年度の派遣は行わず、次年度に向けた選考の準備のみ行う。

大学生留学生派遣事業

(ヘイワード市・カリフォルニア州立大学イーストベイ校)

令和 5 年度の派遣は行わず、次年度に向けた選考の準備のみ行う。

協会サロンのレンタル及び運営 通年

3. 外国人支援部会

今後ますます増加が見込まれる外国人住民が安心して地域生活を送れるよう、市と協力して、さまざまなサポート活動を行う。

外国人相談窓口

「船橋市外国人総合相談窓口」と連携して外国人からの様々な相談に応じ、市役所内の行政手続きにおける通訳サポートや、各種情報提供などを行う。

- ・活動時間：閉庁日を除く毎週月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時のうち、ボランティア活動に参加できる時間帯(事前登録制)
- ・活動場所：市役所 11 階 114 会議室、ほか市役所内各課の窓口へ同行
- ・対応言語：日本語、英語、中国語、スペイン語、韓国語、ポルトガル語のうち、その日に活動するボランティアが対応できる言語
- ・活動人数：同時間帯につき 2 名まで
- ・活動方法：前日 16 時までに参加登録を行う。

日本語教室

外国人住民が 1 日も早く地域社会に溶け込めるよう、生活に必要な日本語力を速やかに身につけるための学習支援を行う。

日本語教室(週 1 回 3 か月コース・レベル別)

- ・学習カリキュラム制の継続実施(8 レベル)

- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

※なお、令和 5 年 10 月～7 年 3 月まで東部公民館の大規模改修により、令和 5 年度の第 1 タームは東部公民館で、第 2・3 タームは民間貸し会議室で実施する。

日本語短期速習講座（週 2 回 3 か月コース）

- ・学習カリキュラム制の継続実施（初心者レベル）
- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

地球っ子（子ども日本語教室）

- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

※なお、令和 5 年 10 月～7 年 3 月まで東部公民館の大規模改修により、令和 5 年度の第 1 タームは東部公民館で、第 2・3 タームは民間貸し会議室で実施する。

日本語学習支援者養成講座

- ・新規ボランティアの募集及び研修
（ボランティア数の様子を見ながら実施を検討していく）

日本語学習支援者ブラッシュアップ講座

- ・7 月 8 日（土）、15 日（土）（予定）
活動中ボランティアのブラッシュアップ研修

アンケート調査の実施

日本語教室や協会の各種事業等に役立てるため、日本語教室学習者へのアンケート調査を実施する。

日本語ひろば

ある程度の日本語学習を修了した外国人住民等が、日本人と共に会話や交流をしながら、実際に日本語を使って覚えるための場所を提供する。

- ・参加費は無料（年会費は有料）
- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

- ・年 4 回 6 月、9 月、12 月、3 月

災害時外国人支援

- ・ 11 月 25 日（土）（予定） 災害時外国人支援サポーター養成講座
- ・ 1 月 21 日（日）（予定） 外国人向け防災講座

多文化共生研修の実施

- ・ 11 月 11 日（土）（予定） 「やさしい日本語」講座

4. 事務局

運営会議の開催 複数回

理事会の開催 1 回

総会の開催 1 回

地域会議の開催 1 回

- ・ 地域との情報共有と連携
- ・ 外国人住民参画会議の開催等

ボランティアの紹介・派遣・受け入れなど 随時

- ・ 教育委員会
日本語指導協力員、母語協力員ボランティアとして、会員を紹介する。
- ・ 茶華道センター
外国人対象日本伝統文化体験教室（茶道・華道体験教室）の通訳ボランティアとして、会員を派遣する。
- ・ 公民館・ふなばし市民大学校
国際理解講座等の文化紹介ボランティアとして、会員を派遣する。
- ・ その他

令和5年度 船橋市国際交流協会収支予算(案)

I 収入の部

項目	内 訳	令和4年度予算	令和5年度予算	増減額	備 考
会費		1,472,000	1,606,000	134,000	団体@10,000 * 53、一般@2,000 * 523、学生@1,000 * 30
交付金	計	4,610,000	3,610,000	-1,000,000	
	※ 船橋市	4,600,000	3,600,000	-1,000,000	
	◎ ハッピーサタデー	10,000	10,000	0	
寄付金		0	0	0	
事業収入		1,851,000	2,144,000	293,000	(参加費等収入の事業別内訳) 懇親会120,000円、外国語教室550,000円、インターナショナルフェスティバル模擬店等40,000円、文化交流事業600,000円、日本語教室440,000円、日本語学習支援者養成講座260,000円、日本語短期速習講座32,000円、地球っ子102,000円
雑収入		2,599	1,259	-1,340	利息等
前年度繰越		1,914,401	2,468,741	554,340	
周年事業取り崩し		750,000	0	-750,000	
合計		10,600,000	9,830,000	-770,000	

II 支出の部

項目	内 訳	令和4年度予算	令和5年度予算	増減額	備 考
事業費		9,050,000	8,230,000	-820,000	
	国際化啓発・広報部会	2,600,000	2,080,000	-520,000	
	会員懇親会	80,000	120,000	40,000	
	調査研究費	10,000	10,000	0	
	※1 民間団体等交流補助	50,000	50,000	0	
	協会ニュース作成費	450,000	450,000	0	印刷費等 年3回
	※3 協会ホームページ運営費	170,000	460,000	290,000	ホームページ管理運営料、保守委託料、メールマガジンシステム使用料等
	協会パンフレット作成費	0	150,000	150,000	協会パンフレット
	※3 協会ホームページリニューアル費	1,200,000	0	-1,200,000	
	※3 国際理解セミナー事業費	260,000	260,000	0	会場使用料、出演者謝礼等
	※3 外国語教室事業費	380,000	580,000	200,000	講師料、教材費等
	交流・相互理解部会	3,120,000	2,420,000	-700,000	
	※1 インターナショナルフェスティバル	750,000	800,000	50,000	会場設営費、プログラム印刷費等
	※1 協会設立35周年記念事業	750,000	0	-750,000	
	※1 文化交流事業費	1,560,000	1,560,000	0	交流イベント企画、協会サロン施設利用料等
	※1 留学奨励金及び選考費	30,000	30,000	0	選考費
	※1 高校生海外研修派遣事業	30,000	30,000	0	選考費
	外国人支援部会	3,330,000	3,730,000	400,000	
	※2 日本語ひろば	20,000	20,000	0	消耗品費等
	※2 災害時外国人支援サポーター研修	390,000	390,000	0	講師料等
	※2 救命救急研修	10,000	10,000	0	
	※2 多文化共生研修	330,000	330,000	0	講師料等
	※2 ようこそ発行費	400,000	400,000	0	印刷費等 年4回
	※2 外国人相談窓口ボランティア研修費	30,000	30,000	0	
	※2 外国人相談窓口運営費	10,000	10,000	0	消耗品費等
	※2 日本語教室運営費	1,300,000	1,700,000	400,000	消耗品費、Web受付管理運営費、ちらし印刷代、貸会議室費用等
	※2 日本語学習支援者養成講座	490,000	490,000	0	ブラッシュアップ講座講師料等
	※2 日本語短期速習講座運営費	80,000	80,000	0	運営費等
	※2 ◎ 地球っ子運営費	210,000	210,000	0	運営費、保険料、貸会議室費用等
	※2 地球っ子学習支援者養成講座	60,000	60,000	0	講師料等
運営費他		1,550,000	1,600,000	50,000	
	運営費	130,000	170,000	40,000	
	渉外費	20,000	60,000	40,000	会員団体行事出席等
	会議費	100,000	100,000	0	会場代等
	通訳・翻訳・筆耕料	10,000	10,000	0	
	事務費	880,000	890,000	10,000	
	通信費	500,000	500,000	0	郵送料等
	事務・消耗品費	150,000	150,000	0	PCリース料、消耗品費等
	保険料	100,000	110,000	10,000	ボランティア保険料
	支払手数料	100,000	100,000	0	スマートピット収納手数料
	備品費	30,000	30,000	0	
	周年事業積立金	300,000	300,000	0	
	周年事業積立金	300,000	300,000	0	
	予備費	240,000	240,000	0	
	予備費	240,000	240,000	0	
合計		10,600,000	9,830,000	-770,000	

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業（経費の全部または一部）（複数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています）

※1 姉妹友好都市理解・交流事業 ※2 外国人住民支援・交流事業 ※3 市民の国際化推進・啓発事業

周年事業積立金

I. 収入の部		II. 支出の部	
積立金期首残高	511,636	積立金取崩	0
繰入金	300,000	計	0
雑収入	0		
計	811,636	積立金残高	811,636

報告事項

理事の選出について

令和5年4月11日に開催いたしました運営会議において、退任される理事及びその後任について、船橋市国際交流協会規約第7条第2項に基づき、以下の通り選出いたしましたので報告します。

団体名	退任理事	新任理事	備考
公益社団法人 船橋青年会議所	原島 庸高	鈴木 雄輔	
船橋中央ライオンズクラブ	松山 典夫	大西 善之	
船橋市市長公室長	田中 浩二	福田 鉄広	

<参考>承認後

船橋市国際交流協会理事名簿					
職名	団体名	氏名	職名	団体名	氏名
理事	船橋商工会議所	澤井 誠治	理事	国際ソロプチミスト船橋	田中 恭子
理事	船橋商工会議所国際交流委員会	小田原 隆泰	理事	千葉県日独協会	須古 正恒
理事	公益社団法人 船橋青年会議所	鈴木 雄輔	理事	船橋市自治会連合協議会	吉田 壽一
理事	船橋ロータリークラブ	松本 和城	理事	船橋市商店会連合会	鎌倉 龍男
理事	船橋西ロータリークラブ	嘉規 洋	理事	船橋大型店連絡協議会	浦崎 大
理事	船橋東ロータリークラブ	大原 俊弘	理事	船橋重陽気功協会	荒谷 美枝子
理事	船橋南ロータリークラブ	徳永 幸生	理事	有限会社 東魁楼	脇田 重実
理事	船橋みなとロータリークラブ	板橋 良夫	理事	フォレスト	上原 幸子
理事	船橋中央ライオンズクラブ	大西 善之	理事	協会個人会員	野上 紘子
理事	船橋東ライオンズクラブ	山下 倫彦	理事	協会個人会員	渡邊 千代美
理事	船橋北ライオンズクラブ	山内 豊彦	理事	千葉県弁護士会外国人の権利委員会所属弁護士	中村 亮
理事	船橋ハイワードフレンドシップクラブ	梁瀬 厚子	理事	千葉県行政書士会葛南支部所属行政書士	須藤 哲哉
理事	船橋市少年少女団体連絡協議会	黒坂 典雄	理事	船橋市市長公室長	福田 鉄広

任期：令和6年5月まで

船橋市国際交流協会規約

(名称)

第1条 この会は、船橋市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は、船橋市民を中心に広く国際交流親善についての理解と関心を高め、かつ、積極的に地域に根ざした各種交流事業を行うこと、並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、在住外国人と共に世界に開かれた地域づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 国際交流事業の実施
- (2) 国際交流の啓発および普及
- (3) 国際交流支援事業
- (4) 国際交流に関するボランティア活動の支援および育成
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する次に掲げる会員を持って構成する。

- (1) 団体会員
- (2) 個人会員
 - ア 一般
 - イ 学生

(会員資格の喪失)

第5条 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員でなくなるものとする。

- (1) 退会したとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 会員である団体が解散したとき
- (4) 正当な理由なく会費を2年以上滞納し、かつ催告に応じないとき
- (5) 会の名誉を傷つけたとき

(役員)

第6条 協会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 50名以内（会長、副会長を含む。）
- (4) 監事 2名

2 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

3 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

(役員を選出)

第7条 会長及び副会長は、理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。

2 理事は、第14条に規定する運営会議において選出し、総会の承認を得るものとする。ただし、任期満了前に理事が欠けて後任の理事を選出する場合には総会の承認は不要とする。

3 監事は理事会において選出し、会長が任命する。

(職務)

第8条 会長は、協会を代表して、会務を総括し、会議の議長となる。ただし、会議の運営上必要な場合、会長は出席者の承認を得て他のものを議長として指名することができる。

2 本条の会議とは、総会・理事会・運営会議とする。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 理事は、会務の執行を協議し、協会の運営にあたる。

5 監事は、協会の会計を監査する。

(名誉会長及び顧問)

第9条 協会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は、毎事業年度1回以上会長が開催する。

2 総会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長及び副会長全員の同意により、招集しないで決議をすることができる。

3 総会において決議または承認する事項は次のとおりとする。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画及び事業報告

(3) 規約の変更

(4) 会長、副会長、理事の承認

(5) その他、会長が必要と認めた事項

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ開催する。

2 理事会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長の判断により、招集しないで決議をすることができる。

3 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 協会の運営に関すること

(2) 総会に付議する事項

(3) 会長、副会長、監事の選出

(4) その他、会長が必要と認めた事項

(議事)

第12条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 本条の会議とは総会・理事会・運営会議とする。

3 第10条第2項ただし書、及び、前条第2項ただし書により会議の招集ができないときは、書面または電磁的記録等の通信により議決の意思表示をした者を出席者とする。

(部会)

第13条 協会は、第3条で定めた事業に関し、具体的な活動を推進するため、次の部会を置く。

- (1) 国際化啓発・広報部会
- (2) 交流・相互理解部会
- (3) 外国人支援部会

2 部会には、部会長を置く。

3 部会長は、会長が任免する。

(運営会議)

第14条 協会の運営について審議するため、協会に運営会議を置く。

2 会議の構成は、会長・副会長・部会長・事務局長及び事務局とする。

3 運営会議において審議する事項は次のとおりとする。

- (1) 協会の運営に関すること
- (2) 理事会に付議する事項
- (3) 理事の選出
- (4) その他、会長が必要と認めた事項

(経費)

第15条 協会の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 会費
- (2) 補助金
- (3) 寄付金
- (4) その他の収入

(会費)

第16条 協会の会員は、年会費として次の会費を納めるものとする。

- (1) 団体会員 年額 一口 10,000円
- (2) 個人会員
 - ア 一般 年額 一口 2,000円
 - イ 学生 年額 一口 1,000円

(会計年度)

第17条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(決算)

第18条 会長は、会計年度終了後、決算書及び事業報告書を作成し、監査に付さなければならない。

(事務局)

第19条 協会の事務を処理するため、事務局を船橋市役所内に置く。

2 事務局には、事務局長を置く。

3 事務局長は、会長が任免する。

(委任)

第20条 この規約に定めるもののほか必要事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和62年8月25日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年6月3日から施行する。

附 則

この規約は、平成元年 8 月 28 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 7 年 7 月 11 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 10 年 5 月 28 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 13 年 5 月 17 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 14 年 5 月 22 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 17 年 5 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 24 年 5 月 18 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 26 年 5 月 12 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成 27 年 5 月 14 日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の船橋市国際交流協会規約第 17 条第 2 号の規定は、平成 28 年度以後の会費について適用し、平成 27 年度分までの会費については、なお従前の例による。

附 則

この規約は、平成 28 年 5 月 11 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 29 年 5 月 17 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 30 年 4 月 9 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 30 年 5 月 16 日から施行する。

附 則

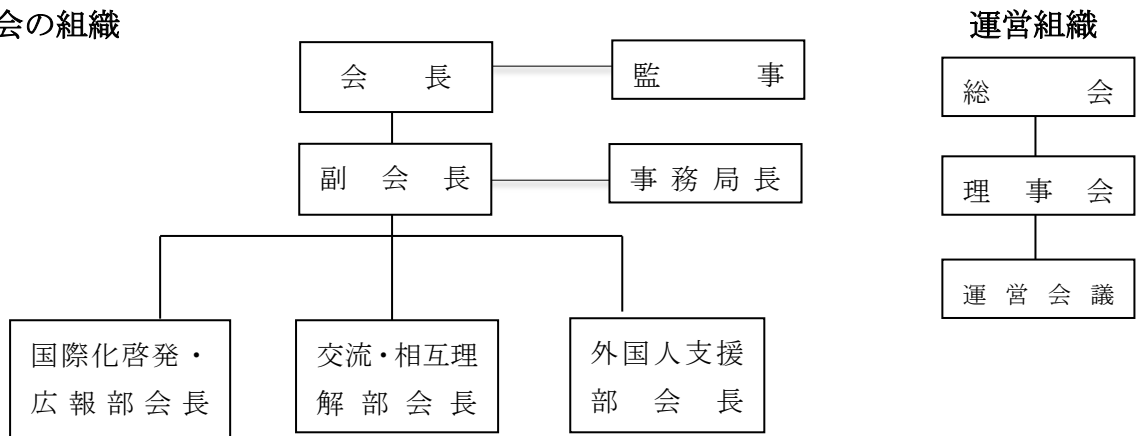
この規約は、令和 2 年 8 月 17 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 4 年 5 月 18 日から施行する。

船橋市国際交流協会

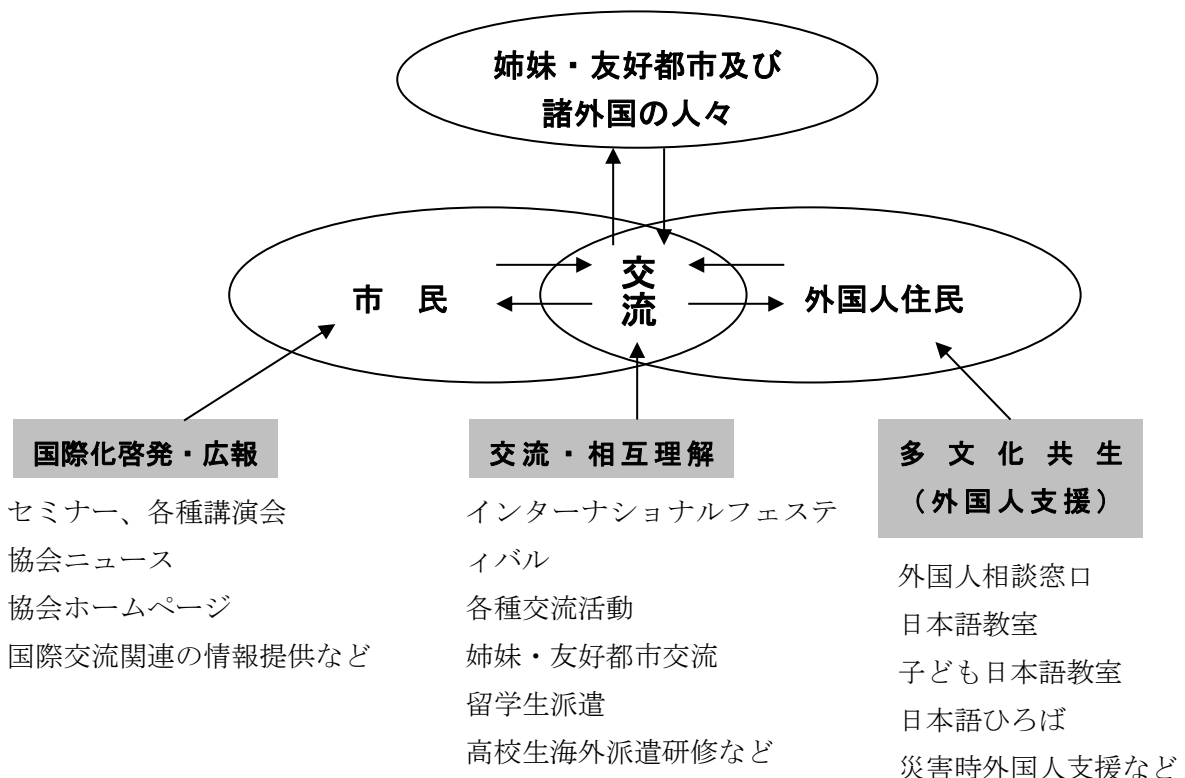
1. 協会の組織



2. 協会の活動

○会員や広く市民・外国人住民との交流によって相互理解を深め、交流の輪を広げるとともにネットワークづくりを行い、外国人住民とともに安心して暮らせる地域づくりを図る。

○誰でも参加できる楽しい国際交流活動



<参考>船橋市の外国人住民数(2023年3月31日現在)
 19,521人 102か国・地域